

行政刷新会議（第16回）議事要旨

1. 日時

平成23年3月2日（水）17：30～18：15

2. 場所

総理官邸4階大会議室

3. 出席者

【議長】菅 直人	内閣総理大臣
【副議長】蓮舫	内閣府特命担当大臣（行政刷新）
【議員】枝野 幸男	内閣官房長官
玄葉 光一郎	国家戦略担当大臣
野田 佳彦	財務大臣
片山 善博	総務大臣
加藤 秀樹	行政刷新会議事務局長
草野 忠義	財団法人連合総合生活開発研究所理事長
茂木 友三郎	キッコーマン株式会社代表取締役会長CEO
吉川 廣和	DOWAホールディングス株式会社代表取締役会長

【担当副大臣・政務官・総理補佐官】

末松 義規	内閣府副大臣
平野 達男	内閣府副大臣
園田 康博	内閣府大臣政務官
寺田 学	内閣総理大臣補佐官

4. 議事

○規制仕分けについて

- ①規制仕分けの評価者（民間評価者）について
- ②規制仕分けの対象について

○国丸ごと仕分け（行政事業レビュー）について

〔議事の経過〕

- 1 会議の冒頭に菅議長及び蓮舫副議長から挨拶があった。

(菅議長挨拶のポイント)

- 規制仕分けで、これまで国民の目にはなかなか見えにくかった規制・制度の問題点を明らかにしていく。そのことによって、新しい成長の芽を生み出していく。農業、医療等の分野について伸ばしていくように、もちろん安全性も含めて両立するということだと思っている。
- また、「行政事業レビュー」(国丸ごと仕分け)により、それぞれの省庁が自分の中でレビューをして無駄を削減していくということを更に進めていきたいと考えている。ぜひ効果が上がるよう、この分野でも皆さんのがんばる積極的な活動をお願いしたい。

(蓮舫副議長挨拶のポイント)

- 規制・制度改革については、国民の生活の安心と安全を守る、あるいは我が国の経済発展をしっかりと促していくという視点で、これまで分科会において改革の議論を行ってきた。仕分けの持つ外部性あるいは公開性という手法を用いて、国民の皆様方に見える形で議論をさせていただきたい。
- 規制仕分けと事業仕分けとは若干異なる面がある。その場で規制の必要性の有無あるいは効果を判断するというものではなくて、一体、なぜこの規制があり、どういう効果があるのか、その規制を改革する場合、それは、強化あるいは緩和という手法があると思うが、変えていくことによって、国民生活にどういう影響が出るのかを、しっかりと時間を取って議論させていただきたい。今日は議員の皆様に、規制仕分けの評価者のメンバー、実際に取り上げる項目について議論をお願いしたい。
- また、総理からも説明があった「国丸ごと仕分け」(行政事業レビュー)については、まさに税金を使って事業を行っている省庁、担当者自らが自分たちの事業の適正化、あるいはより効率的にできないだろうかという観点で、自ら仕分け的なものを行っていただくもの。皆様方の議論をお願いしたい。

2 規制仕分けについての議事に移り、最初に、蓮舫大臣から規制仕分けワーキンググループの評価者と対象項目について、説明があった。

(蓮舫大臣説明のポイント)

- 国會議員評価者については、前回の会議で総理にご一任いただき、先月 14 日付けで指名した。参考資料 1 のとおり、2つのワーキンググループを編成することとした。
- 民間の有識者については、前回の会議でご了承いただいた考え方沿って、候補者

を選定したので、ご了承をいただきたい。なお、評価者として追加することが適當と考える方がいらっしゃれば、候補者の案に追加し、指名したいと考えているので、この点について、ご一任いただきたい。

- また、規制仕分けの対象項目については、前回の会議でご了承いただいた選定の考え方沿ってヒアリングを実施し、一部については、現地調査を実施することにより、対象として選定した結果が資料1-2になるので、ご確認いただきたい。

続いて、加藤事務局長から、具体的な民間評価者の候補者、対象項目等について説明があった。

(加藤事務局長説明のポイント)

- 資料1-1の民間有識者について、ワーキンググループAが9名、ワーキンググループBが10名、合計19名選定している。ワーキンググループAはライフ・消費者保護といった分野を中心に、Bの方は、農業・グリーンといった分野を扱う。それぞれ3名程度の方に通じて出ていただき、それ以外の方は専門分野の部分のみに出ていただく予定。
- 事業仕分けあるいは初期のころの規制改革と違うのは、今日残っている規制は、官対民という単純な構図ではなく、民と民の間で規制を維持すべきあるいはやめるべきという意見が拮抗しているものが多い。民のそれぞれの立場で意見を述べていただくため、今回は参考人に来ていただく。参考人には議論はしてもらうが、利害が関わっている方が大勢いるため、評価には加わらないこととする。
- また、資料1-2が規制仕分けの対象となる項目。ワーキンググループAで6項目、Bで6項目、併せて12項目を選定している。
- 今回は、非常に難しい議論が多いと思うので、必ずしも白か黒かを簡単には分けられないものと思う。国民の間で規制についての納得感を共有していただくのが大事だと思う。そういう観点で、1項目あたり2時間程度、たっぷりと時間をとっている。最終的な評価の仕方も、きちんと記述をしてもらい、そこがよくわかるようにしたい。

規制仕分けについて意見交換が行われた。その際の各議員からの主な意見は以下のとおりである。

- 今回は、12項目について仕分けをすることだが、仕分けの結果得られた共有できる認識については、ほかの検討項目にも横串で広げて改革を促進されることを期待したい。

- 規制強化の議論をするのはよくわかるが、規制というのはどうしても放置すると増えていく傾向にある。基本は規制の撤廃、緩和ということでやるべきだと思う。
- 規制仕分けでの議論がどういう展開になっていくのか想像がしにくいが、従来の仕分けとは違うものになるであろう。今回は時間の制約等もあり今回は12項目で仕方ないと思うが、仕分けの方が国民にとって議論経過がわかりやすいという話が出てくる可能性もある。

意見交換の後に、資料1-1及び資料1-2のとおり、規制仕分けの民間評価者等及び対象項目を行政刷新会議として決定した。また、民間評価者は、ほかに適切な方がいれば追加もあり得ることについて、議長に一任された。

会議として決定した後に、蓮舫大臣から発言があった。

(蓮舫大臣発言のポイント)

- 今回の規制仕分けは、新たな成長の起爆剤である規制・制度改革を進める上で重要であり、国民的な議論を巻き起こすため、公開の場でしっかりと検証してまいりたい。
- 規制仕分けの結果については、次回の会議で報告させていただく。政府内での調整を経て、3月下旬にとりまとめる政府としての方針に反映させたいと考えている。

3 国丸ごと仕分け（行政事業レビュー）についての議事に移り、蓮舫大臣から説明があった。

(蓮舫大臣説明のポイント)

- 「国丸ごと仕分け」（行政事業レビュー）については、昨年試行し、大きな成果を挙げることができた。一方で、試行を通じて、レビューの実効性を確保していくための今後の課題も明らかになった。昨年9月の会議において、この点について議員の皆様のご意見をいただき、レビューの課題と対応方向についてご決定いただいた。
- その後、事務局において決定いただいた対応の方向に沿って、具体的なレビューのルールを検討してきた。本日は、本年からの本格実施において着実にレビューを進められるよう、平成23年における統一的なルール案をご確認いただいた上で、ご決定いただきたい。
- なお、課題の中には、政策評価との役割分担と連携の在り方などに関連するものも

あり、政策評価制度を所管する総務省と相談をしながら進めてきた。後ほど、片山大臣からも御説明をお願いしたい。

続いて、加藤事務局長より、平成23年における「国丸ごと仕分け」（行政事業レビュー）について、説明があった。

（加藤事務局長説明のポイント）

- 「国丸ごと仕分け」（行政事業レビュー）については、昨年に初めて実施したが、それをもっと確立したものにしていこうというのが資料1－2の内容。
- レビューは、もともと当時の総理からのご指示に基づいて、事業仕分けを行政の中に内生化・定常化していこうというものである。事業仕分けの基本原則通り、外部の視点の導入と公開の原則を踏まえながらやっていく。体制については、既にある予算監視・効率化チームを中心として、行動計画を策定して実施してもらう。
- レビューシートについては、事業仕分けで使ってきた事業シートをさらに詳細にして、各省の中で役立ててもらえるものにした。全事業について、最終的には公開してもらう。また、一部は公開プロセスを経ることになる。昨年は、レビューの対象年度である21年度の事業のレビューシートの作成のみだったが、その結果、いわゆる「看板の掛け替え」、「付け替え」といったものがでてきた。今度は、22年度、23年度の新規事業、24年度の概算要求に新たに入るものについて、シートを作ってもらい、対象年度より先のものも含めてチェックできる工夫をしていく。
- 公開プロセス後の点検については、各省にきちんとやっていただき、それで完結すれば一番いいが、どこかに監視の目がないと、看板の掛け替えがなくもないかもしれない。行政刷新会議できちんとチェックしていく。
- 資料2－2は、今年のレビューのスケジュール。3月下旬を目途に各府省から行動計画を策定し、報告してもらう。その後、5月下旬から各府省における公開プロセスを実施し、6月下旬から7月上旬にかけてレビューシートの中間公表を行い、最終的には8月下旬にレビューシートの最終版の公表、24年度予算概算要求への反映状況の公表を行っていただく。9月下旬を目途に行政刷新会議に反映状況を報告するという流れ。

関連して片山総務大臣から説明があった。

（片山大臣説明のポイント）

- 政策評価に関する法律があり、総務省行政評価局がこの法律を担当している。各省

で政策評価をやってもらっている。参考資料3に、政策評価の趣旨・手法について書いてある。政策評価は、それぞれの政策のミッションについて当事者が確認し、ミッションにかなった仕事をしているのかどうか、まずミッションを明確にし、そのミッションとの適合性について、自己点検をしてもらう。それを総務省の方でとりまとめて、気が付いた点を指摘していくというもの。政府のミッションの明確化は、難しい作業だが、進めていきたい。

- ミッションを遂行する過程で、その仕方が、効率的か、無駄がないかというレビューとの間の関連性というものをうまくとっていきたいと考えている。

関連して加藤事務局長から説明があった。

(加藤事務局長説明のポイント)

- 行政事業レビューと政策評価をセットでとらえることで、事業とミッションとのつながりについて、レビューシートを材料にすれば政策評価で効率的にチェックできる。総務省との間で連携してやれるということで、我々も非常にありがたいと思っている。

「国丸ごと仕分け」(行政事業レビュー)について、質疑・意見交換が行われた。その際の各議員からの主な意見は以下のとおりである。

- 行政事業レビューに対する国民の理解度が低い。事業仕分けより、重要で本質的だと思う。もう少し上手にPRできないか。行政に対する不信感が潜在的にあり、そういうものを払拭するのも大事。
- 昨年の経験に基づき、行政事業レビューが大変深化した内容になっていると思う。ミッションの明確化は、政策評価について重要な提起だと思う。
- とにかく続けて実施していくことが大事。閣議決定することで、そういうことが確立できる。
- レビューは、各府省が競い合うことが大切。概算要求への反映額だけではよくわからないので、よくやった府省、そうでない府省を明らかにしてはどうか。
- 人事評価の在り方についても、国民に分かる形で議論していってはどうか。

意見交換の最後に枝野官房長官から発言があった。

(枝野官房長官発言のポイント)

- 議論を踏まえて各府省に「国丸ごと仕分け」（行政事業レビュー）をしっかりとやつていただきたいといけない。毎年実施することを、閣議決定して、各府省徹底していきたい。
- 私（枝野官房長官）も蓮舫大臣も、内閣府や消費者庁の大臣なので、「隗より始めよ」で、しっかりとレビューに取り組みたい。

意見交換の後、資料2-1を行政刷新会議の決定とし、「国丸ごと仕分け」（行政事業レビュー）を本格実施することとした。

会議として決定した後に、蓮舫大臣から発言があった。

（蓮舫大臣発言のポイント）

- 皆様からいただいた御意見等も踏まえ、本年から、レビューを本格的に進めてまいりたい。
- 今後は、本日決定いただいた統一的なルールの下で、各府省が主体的かつ計画的にレビューに取り組むことが、その実効性を確保する上で大変重要。このため、3月下旬を目途に開催する会議で、各府省が策定する本年のレビュー行動計画を報告する予定。各議員からの積極的なご意見・ご提言をお願いしたい。

（文責：行政刷新会議事務局 速報のため事後修正の可能性あり）